

安治川右岸（船津橋下流） 事業評価書（事務局案）

令和5年2月1日（水）
 令和4年度 第1回
 大阪府河川水辺の賑わいづくり審議会

資料 1-2

事業概要

評価年度	令和2年度 ～ 令和4年度
区域名・事業名	安治川右岸（船津橋下流）
占用主体	大阪市福島区役所
事業者	おおさかふくしま・中之島ゲート海の駅事業共同体
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水都大阪の重要拠点のひとつである「中之島ゲート」に位置する安治川右岸の中央卸売市場前港周辺エリアにおいて、恒常的な水辺のにぎわいを創出することを目的とする。 ・平成29年3月に「おおさかふくしま・中之島ゲート海の駅」が「海の駅」として認定を受け、平成29年6月に開業。 ・にぎわい創出事業として、バーベキューレストランを営業中。 ・マリーナ事業の展開に向け、小型船舶等の係留施設を整備中。 ・今後は、舟運事業として、定期航路や不定期航路の事業展開の検討を行う予定。

事業評価

賑わい創出	事業者によるイベント等の実施状況	令和2年：コロナ蔓延の為全イベント中止、令和3年：5件、令和4年：6件 【参考】令和元年：12件 ・中之島ゲート夏祭り ・ハロウィーンイベント ・クリスマスイルミネーション など四季折々のイベントを実施。
	地域活性化 （地域活性化に資する川を生かしたまちづくりのための利用となっているか）	・大阪市中央卸売市場が隣接する利点を活かし、ざこばの朝市へ協賛。 ・子供向けの季節イベントの開催（夏祭り、秋祭り、ハロウィン）など。
	水辺の賑わい、集客性 （水辺の賑わいにつながる提案内容となっているか、集客性はあるか）	・コロナ禍により集客数は大幅に減少したものの、令和4年度から再開された「ざこばの朝市」に協賛して多くの集客を得るなど、河川空間の賑わいの創出に向けた取り組みがなされており、今後は、水辺フェス等の再開や、対岸で予定されているサウスピアとの連携により、一層の集客の回復が期待できる。 集客実績 令和2年度 2,720名 令和3年度 1,958名 令和4年度 4,131名 （12月末時点）

	<p>情報発信 (水辺の賑わいのための拠点施設として、連携・ネットワーク等の交流や情報発信は行えているか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおさかふくしま・中之島ゲート海の駅」として「海の駅」のホームページに掲載されている。 ・ホームページやインスタグラムなどを活用し、施設情報やイベントなどの情報発信に努めている。
	<p>次年度以降の取組方針 (提案内容の実現性はあるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2号台船はバーベキュー施設として営業し、3号台船ではイベント会場として一般開放している。 ・1号台船に新たなレストラン事業者を誘致するべく、受電設備やキッチン台船を整備中。 ・マリーナ事業の展開に向け、小型船舶等の係留施設(浮棧橋)を整備中。 ・以上のとおり、事業者からは、事業の推進に取り組み意欲が示されており、一定の実現性がある。
河川管理	<p>周辺との調和 (一般通行の障害、騒音、臭気等について十分に配慮されたか)</p>	<p>営業開始以降5件ほどの苦情があったが、占有者及び事業者により適切に対応策を講じている。 苦情の回数：平成29年度1件、平成30年度2件、令和元年度1件、令和2年度0件、令和3年度1件、令和4年度0件 苦情の内容：音楽系イベント開催時の騒音における苦情(4件) その他(1件) 対応状況：音楽系イベント開催時の騒音については事前に警察署等に開催の申告等をしており、通報があった場合は速やかに音量を下げる等の対応を実施 イベント時の対応：・音楽系のイベントの時は必ず施設外まで音量の確認をし、音が公園外まで響いていないか確認を実施 ・午後9時までに音楽イベント等の終了の対策を実施 ・スピーカーは設置する場所を指定し、極力防音できるように努めている</p>
	<p>良好な施設の維持管理 (維持管理の不備により施設利用者に危害を及ぼすことは無かったか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持については安全、清潔に管理されており、施設利用者に危害を及ぼすことはなかった。 ・施設内の清掃や必要な修繕を適宜実施されている。 ・施設周辺の公園についても週に2回スタッフによる清掃及び地域住民の協力により清潔に保たれている。
	<p>利用者の安全確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の安全対策マニュアルなどを作成し、半年に1回従業員とミーティングを開催し、周知を徹底している。 ・今後、大型発電機を導入し、災害時における電源確保を進める予定。
	<p>占用施設の種類 (特区内で認められている占用施設と実際の設置施設が合致しているか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の設置施設は特区内で認められている占用施設に合致している。 <p>【安治川右岸(船津橋下流)で認められている占用施設と実際の設置施設(四角囲み)】 広場、イベント施設、遊歩道、船着場、船舶係留施設、前述に掲げる施設と一体をなす飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、照明・音響施設、バーベキュー場、切符売場、案内所、船舶修理場等、日よけ、船上食事施設、突出看板、その他施設</p>
	<p>取組の総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な施設管理が行われており、苦情要望等についても適切に対応し、施設利用者及び周辺住民との大きなトラブルはなかった。 ・今後は、マリーナ事業を展開するべく、浮棧橋の整備に着手した。本施設を観光舟運船舶や小型船舶の一時係留施設として活用し、新たな集客を図る予定。 ・1号台船は、レストランのリニューアルオープンに向け、受電設備等の整備に着手するなど、事業推進への意欲が示されている。

	<ul style="list-style-type: none">・コロナ禍により、集客数は大幅に減少したものの、回復に向けた新たな施設整備等が進められている。・対岸のサウスピアでは令和4年12月に事業者公募が開始され、今後は、サウスピアと連携することも予定されている。
事業評価（案）	総合的に評価し、 <u>事業継続は妥当</u>